

伊方発電所1号機 廃止措置計画変更認可申請の補正について

当社は、2025年11月20日、第2段階で実施する管理区域内設備の解体撤去の具体的な作業計画等を反映した廃止措置計画変更認可申請書を原子力規制委員会へ提出するとともに、愛媛県および伊方町に対し、安全協定に基づく事前協議の申し入れを行いました。

(2025年11月20日お知らせ済み)

本日、これまでの審査の結果等を踏まえた、廃止措置計画変更認可申請書の補正書を原子力規制委員会に提出するとともに、愛媛県および伊方町に対し、安全協定に基づく事前協議内容の補正の申し入れを行いました。

当社は、引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、地域の皆さまのご理解をいただきながら、安全確保を第一に、伊方発電所1、2号機の廃止措置を着実に進めてまいります。

○主な補正内容

- ・ 1、2号機共用施設の解体撤去時期の明確化
伊方発電所1、2号機共用施設の解体撤去については、両号機が第2段階に移行した後に解体撤去に着手することを明確化
- ・ 1号機廃止措置計画における汚染状況の調査範囲の明確化
伊方発電所2号機建家内に設置している1、2号機共用施設は、1号機の廃止措置計画における汚染状況調査の対象範囲外としていることを明確化

以 上